慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	"満蒙独立運動"という虚構と、その実像
Sub Title	"Man-MÔ (Manchuria and Mongolia) independence movement" in
	1910s: its illusion and reality
Author	中見, 立夫(Nakami, Tatsuo)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication	2011
year	
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese
	studies). Vol.28, (2011.) ,p.73- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集1: 近代日本の外交
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20110000-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

*満蒙独立運動 * という虚構と、その実像

中見立夫

一 はじめに――本稿の視角と課題――

三革命』)と列強の反対をうけて断念、その直後、一六年六月六日に急死し、ここに袁世凱の時代が終わり軍 幾多の曲折をへて袁は独裁体制を固め、みずからが皇帝となる夢をえがいた。だが国内の反発(いわゆる「第 まり清朝という帝国の終焉と共和政体の誕生をさすが、結果的に権力を掌握したのは袁世凱であった。さらに 翌一二年一月一日の中華民国成立、ついで二月一二日の宣統帝退位、すなわち清朝滅亡へと至る政治過程、つ モンゴル独立宣言百周年の年とも重なる。「辛亥革命」とは一九一一年一〇月一〇日の武昌蜂起にはじまり、 展覧会などが開催された。そして日本では歴史学者のあいだでさえ、ほとんど意識されることはなかったが、 本(二〇一一)年は、「辛亥革命」勃発から数えて百年に当たり、国内外各地で記念行事、学術研究集会、

閥割拠の時代へと移行する。もっとも当時の中国ひいては東アジア政治情勢の推移を列強、 とくに勢力拡大を

めざす日本は静観ないし傍観していた訳ではなく、 様々な対抗手段と策謀を試みた。

そのような日本の活動のなかで、従来、日本語文献でしばしば言及されてきたのが 「第一次・第二次満蒙独

立運動」である。この「満蒙独立運動」とは

これに呼応した日本陸軍の一部、ことに参謀本部、 辛亥革命によって没落した清朝の維持回復をねらう旧勢力、わけても宗社党と結んで満蒙地方を中国本 (関内) から分離独立させ、 日本の強力な影響下に「満蒙王国」の建設をねらう川島浪速ら民間 関東都督府方面の策動。(1)

のバボージャブと、ふたりの内モンゴル人が現地側関与者、あるいは提携者としてあげられている。 ブ、「第二次運動」ではおなじく内モンゴルのトメド旗 と日本では説明されている。しかも「第一次運動」の場合は内モンゴルのハラチン右翼旗の王侯グンサンノル (通称、東トメド旗、 あるいはモンゴルジン旗 出身

ては、「日本帝国主義の傀儡」としてバボージャブがあげられているものの、「満蒙独立運動」の名は使ってい ル通史の記述からもうかがうことができる。たとえば一九五八年に刊行された『内モンゴル歴史概要』におい(2) ても史実として受け入れられるようになった。典型的な例は中国内モンゴルの学者により編纂された内モンゴ はなかった。ところが日中学術交流の進展とともに、「満蒙独立運動」なるものは、そのまま中国学界におい 国主義による反中国革命謀議が糾弾されたとしても、「第一次・第二次満蒙独立運動」という名をあげること 方、中国学界においては、文化大革命が終了し日本との学術交流が再開されるまでは、学術文献で日本帝

ない。 ところが二〇〇二年に出版された『モンゴル民族通史』(3) においては、 グンサンノルブ、 バ ボ ージャブの

活動に関して「満蒙独立運動」

が言及されている。

本稿の目的である。 蒙独立運動 国、モンゴル側の動向をふくめ当時の東アジア情勢を、 だが、 そのような「満蒙独立運動」といえるような、 と呼ばれてきた、 日本の民間人と一部軍人による反中国革命謀議の実態をあきらかにすることが 実体のある 関連史料を検討することにより再検証し、 「運動」 が存在していたのであろうか。 従来、「満 中

二 清末期における川島浪速と粛親王善耆

あって特殊な地位と相当な勢力」などを本当に有していたのであろうか。 当な勢力とをもち、 ついては「早くから中 は川島浪速が粛親王を擁して満蒙を打つて一丸とする新国家を建設する計画」を抱いたことに求める。(4) 端を「明治四十五年の初春、 おそらくは最初に日本で「満蒙独立運動」という名を使った『東亜先覚志士記伝』中巻においては、 特に粛親王とは密接な関係」9中国問題に活躍し、この頃 清朝の命脈将に旦夕に迫り、] を築いていたと栗原健氏は指摘するが、 【辛亥革命勃発時】はすでに北京官界にあって特殊な地位と相 最早如何ともする能はざる形勢に陥つた頃 川島は 一北京官界に 北京で その発 Ш

٢ .郷の福島安正との関係もあって義和団事件に際し日本軍が北京占領区域内に軍政署軍 Ш その事務官長となった。 島浪速は一八六五年に松本でうまれ、八六年に東京外国語学校漢語学科を中退ののち中 九ヶ国連合軍による北京占領終了以降は、 北京における日本式警察学校の創設と -事警務衙門を設置する 菌 大陸

の腹心となる趙秉鈞巡警部右堂である。結局、 することをめざした。一九〇五年春に生じた、 教育を外国人が主宰するという異常事態を終わらすべく学堂の管理権を回収 警部が創設されると、 朝政府は 警務学堂の「監督」となり、 運営に関与することとなり、 内田康哉北京駐在日本公使も介入するが、このとき清朝側の交渉当事者であったのが、 「巡警」の問題は緊急かつ重要で、 警務学堂もその管轄下へ編入することを決めた。 警務学堂に関する一切の「事宜」を掌握していた。しかし一九〇五年に至り、 粛親王善耆との関係が生じた。一九○一年八月に川島は京城善后協巡総局 京師 川島との契約改定・更新交渉をめぐる清朝当局と川島との対立 警務学堂から巡警学堂と校名も変更され、巡警学堂は巡警部の (首都北京)と各省が一体となり運用すべきとの観点から巡 清朝当局としては首都警察の要員養成 Ĺ 川島の役割を限定的 民国時代に袁世凱 なものと 傘下 清

のあ と相当な勢力」をもっていたことは証明できず、清朝要人とは善耆との個人的盟友関係があったにすぎない。 の第十代目にあたり、 日本人教習の代表者にすぎない。 は更新されるものの、この時点での川島の地位とは、巡警部に属する高等巡警学堂教育課程に対する監督者、 るなど川島に対し更なる攻勢にでた。契約期間は二年であり、 さらに清朝側は巡警学堂を廃止し川島の手から学堂資産を回収したうえで、 だに関係ができ、 清朝末期のいわゆる親貴内閣において要職を歴任した。警務学堂創設の件で川島浪 義兄弟の契りを結んだといわれる。 一方、 粛親王善耆をみれば、 したがって川島が ホンタイジの長男、 光緒三十四年七月、 あらたに高等巡警学堂を開設す 「北京官界にあって特殊な地位 ホーゲを祖とする粛親王家 ついで宣統二年七月に契約

通りの

「監督」として残った。

管轄のもとにあることが明記され、

清朝官吏の

「総理」のもとで川島は「教課事宜」のみを「監督」する文字

三 辛亥革命勃発時における在北京モンゴル王侯の動向

ン政権を樹立することにより、 バートル) 朝統治下にあった外モンゴ 言すること自体が論理 のモンゴル人には 言して同月二九日にはジェブツンダムバ・ホトクトを皇帝 日本人の著述には、辛亥革命とともにモンゴル人は 九一一年一〇月一〇日の武昌蜂起が勃発すると、清朝支配体制は混乱状態へ陥った。ゴビ沙漠の北側、 の活佛、 「中国」およびそれに相当する概念がそもそもなく、モンゴル人が「中国」からの独立を官 ジェブツンダムバ・ホトクトを中心にまとまり清朝権力を一掃、 |的にありえない。 ルの 清朝領域内のモンゴル人を統合した独立国家形成をめざした。 /١ ルハ地方では、 王侯・高位佛教僧がフレー 「中国からの独立」をめざしたと書かれ (ボグド・ハーン)へ推戴、 (現在のモンゴ 一二月一日には独立を宣 ſλ わゆるボグド ル国首都 中国、 ているが、 そして一 オラー 当時 清

ゴ 求めて送られていた。(8) 事大臣、 ゴル 対する保護者としての清朝皇帝の存在で説明されていた。ところが清朝皇帝の体制が崩壊することにより、 ンゴル側は清朝への従属関係の解消、そして自己の主権回復を宣言したのであった。 ル側から期待されたロシア帝国は、 モンゴルと清朝との関係は、 王侯、 三多による新政策強行実施により緊張は高まり、 佛教界と清朝当局との対立は、 まさに辛亥革命はモンゴル側に「独立」 理念的には清朝皇帝とモンゴル王侯とのあいだの主従関係、 モンゴルの「独立」を助けようなどとの意図は全くなかった。(9) 清末における清朝のモンゴル政策変更が原因であり、 一九一一年夏にはモンゴル代表団がロシアへ支援を への絶好の契機を与えた。 しかもハルハ地方のモン もっとも援助をモン モンゴル佛教界に とくに庫

在北京モンゴル王侯らの一部が清朝体制の存続をめざし、一月一二日に宗社党を結成していた。 南京では孫文が中華民国大総統に就任したが、依然、 二月一八日からは上海で革命派と清朝側代表による南北和議会談が開始されている。 清朝政府は存続している。北京では清朝宗室の満洲貴族 翌一二年一月一 清代モンゴル 日には

中国本土における政治情勢をみれば、一九一一年一一月一日に袁世凱が内閣総理大臣へ就任、

方、

と姻戚関係にあるもの、 王侯には 「年班」という江戸時代の参勤交代のような制度があり北京に邸宅 清朝皇帝のもとで御前大臣、近従をつとめるものもいた。外モンゴルのナヤント親王、 (王府)を構え、さらに清朝宗室

あいだでは、 どが代表的人物であり、そのような在北京モンゴル王侯とボグド・ハーン政権へ参画した外モンゴル王侯との 内モンゴルのアモルリングイ親王、グンサンノルブ郡王、ゴンチュグスレン郡王、 清朝、 あるいは清朝皇帝に対する意識の差も、 当然、存在したと一応は想像される。 トルグートのパルタ郡王な

断的に繋ぐ組織など制度上ありえなかったので、このような蒙古聨合会が組織されたこと自体、 べし」と決議した。 なっている。ついで一二月四日、在北京モンゴル王侯八十数名は蒙古聨合会を組織し、清朝による立憲政体を(11) 大臣へのモンゴル人起用、 ない、(二) モンゴルは軍隊訓練の権利をもつ、(三) モンゴル産品に対する収税権の回収、 主唱者として内モンゴル東四盟の在北京モンゴル王侯は、(一) 支持すると同時に、 九一一年一二月三日には、 もともとモンゴル王侯は清朝皇帝へ臣従を誓っていたものの、 共和制に移行した場合「蒙古全体は庫倫【フレー】独立の例にならって、 五 前記グンサンノルブ(ゾスト盟ハラチン右翼旗の領主、 憲法上の蒙漢同権などの、清朝体制下での自立化志向にもとづく要求をおこ 東四盟は東三省総督 北京在住モンゴル王侯を横 熱河都統の節制を受け 粛親王善耆の義弟 (回 清国より かれらの体制 理藩部参議

崩壊に対する危機感の現れとみることができる。

つい

位し共和制へと移行せざるをえなくなった事情が説明され出席者の意見が聴取された。宇都宮太郎参謀 なく、一九〇八年に香港上海銀行から受けた借款三万両返済への原資と考えられる。 務省の同意をえて、 立ヲ主張スルノ外ナキニ至ルヘシ」と話していた。グサンノルブは一二月一八日には領地収入を担保に日(ミヌ) 地方での独立宣言に関して「恐ラク蒙古全体ノ意見トミルベク清国ニシテ共和政治ニ変スル暁キニハ蒙古 ら自らの去就を決めようとする王侯がほとんどであったという。またパルタも日本公使館員に対して、 二三日にかけて、 一部長のもとへは「蒙古王等主として反対」し会議が紛糾しているとの情報が寄せられていた。 だが、この会に参加した内モンゴルの王侯によれば、各王侯の意見は容易にまとまらず、 隆裕皇太后は満洲貴族、 「横浜正金銀行より銀二万両の借款を受けているが、なんらかの目的をもった新規借款では(4) モンゴル有力王侯を集め御前会議を開き、 慶親王奕劻より皇帝 翌一二年一月一七日 大局が定まってか 本外 が退 「から 1ハ独 ル

四「蒙古挙兵」という幻影

参謀本部第一 るをえない 一年一二月二七日には「事態静観」を決定し、 日本政 \府の辛亥革命に対する対処方針をみると、はじめ列国共同干渉による立憲君主制をめざしたが、一九 状態にあった。 一部長であったが、 当時、 一二年一月二八日に、 日本陸軍において、 結局のところ中国における政治情勢の進展を静観 宇都宮は内田康哉外相に対して 情報収集 謀略工作の指揮をとっていたのは字都宮太郎 ·追従

日 三夕に迫れる満州朝廷の退位を未だ決行せざるに先ち居中調停、 南方には建国に助力すると同時 北

ばん。 (16) あの地を為し、: 方は満蒙及北清の若干を加へて其の祀を存せしむることに解決し、之れが為め必要の兵力をも入れて満州 朝廷を専守防禦的に擁護し、之を以て北方は事実に於て我保護国たらしめ、以て他日第二の韓国たらしむ 南方には先づ承認を与ふると同時に、 各種の援助を与へて国を為さしめ、 以て良関係を結

其実行を勧めしも絶対不可能」と極めて冷淡な反応をした。 との「主意」を述べたが、内田外相は「主意には左程不同意にあらざるが如きも、実行の意も抱負も無き如く、

約により承認された。しかも翌一九一三年に阿部守太郎外務省政務局長が起案した文書によれば 関するロシア外務省コミュニケのなかの「モンゴル」がさす地理的範囲への日本政府の照会にあった。 (エン) 渉に入ることを決定していた。この交渉への直接的な契機は、 これよりまえ一月一六日に日本政府閣議は、内モンゴルにおける日露勢力範囲分割に関して、ロシアとの交 「東部内蒙古」を日本の勢力範囲としてロシア帝国に承認させることをめざし、 一月一一日に発表された、モンゴル独立問題に 八月七日には第三回 日本側 日

所謂満洲問題ヨリ更ニ一歩ヲ進メ満蒙問題ノ解決ナルモノ人口ニ上ルニ至リ【傍線は中見による】。ノ漠然世人ニ唱道セラルルアリ又近頃第三回日露協約ニ依リ我勢力範囲ヲ内蒙古東部ニ拡張シタルニ: 南満ニ於ケル帝国特殊ノ地位ト日露協約ニ基ク勢力範囲ノ画定トニ顧ミ従来往々満洲問題解決論ナル

とあり、 「満蒙問題」 なることばが、 第三回日露協約によって「東部内蒙古」 が日本の勢力範囲として認めら したもの

(第二項、

第三項)

だが、

直接的目的としては、「先づ喀喇沁王族

【旗の誤植か】

内に在て優勢の兵

存立を擁護する」(第一

の内容は、

「内蒙を聨合して一の強固なる団体と為し、一は蒙古が利益を自衛し、 項)ことを目的とした、グンサンノルブを中心とする内モンゴル統一へ

れたことによって、日本人の意識のなかで浮上してい

東京で一〇月

たが、結局清朝扶持ということにきまり」と、その当時の情況を回顧している。の対策を協議したことも思出の種だ。何しろ皆国士を以て任じているのだから議論百出で容易にまとまらなかっの対策を協議したことも思出の種だ。何しろ皆国士を以て任じているのだから議論百出で容易にまとまらなかっ 起り清朝の社稷も危まれるようになった時居留民の有志が巡警学堂の川島浪速氏宅などに何度も集って、 政学堂教習として北京に居住していた、後年の京都帝国大学東洋史教授、矢野仁一は 七日に宇都宮参謀本部第二部長と会談していたが、 川島浪速は、一九一一年一〇月一〇日の武昌蜂起が発生したとき日本へ帰国中であり、 同月二〇日には急ぎ北京へと戻っている。 「明治四十四年革命乱 このとき京師 日本

が交換されたという。 ンらの名が挙げられている。そして翌二九日に川島浪速とグンサンノルブとのあいだで「契約書」と「借款書.(32) テ蒙古ノ自衛ヲ 会田勉著 レンとともに北京のロシア公使館を訪問し、内モンゴルに対するロシアからの援助の可能性を打診してい をとろうとしており、 (第六一号) 一月二十八日」付電報では、 とろうとしており、日露いずれかの援助を欲していると伝えていた。事実、グンサ川島は一九一二年一月一七日に福島安正参謀本部次長へ北京在住内モンゴル王侯が 島浪速翁』 図リ併セテ勤王ノ軍ヲ挙ゲント企図」 在北京の高山公通大佐は「蒙古挙兵」をめざしていると報告している。 所収「参謀本部宛川島発電文」は、 内モンゴル王侯のあいだで「喀喇沁王【グンサンノルブ】ト同盟シ があり、「意志ノ一致セルモノ」としてゴンチュグスレ 史料的信憑性を十分に保証できないが、その グンサンノルブはゴンチュグス 「団結シテ独立的自衛策

の援助

を契約

は大清皇位

に関することは一切ふれられていない。もちろん東京の宇都宮へは報告は行っており、おなじ二九日の宇都宮 立の後、 力を整頓し、 在住の一民間人にすぎない川島とのあいだの個人的「契約」であるが、高山大佐が報告するような「蒙古挙兵 としるされていた。崩壊状態にある清朝において、皇帝臣下の内モンゴル王侯であるグンサンノルブと、北京 **倘し他国の侵逼を受け自衛を為し難き時は、須らく先づ日本帝国に向つて援護を求むべし」(第八項** 漸次、各王公を合同して団体を組織す」(第四項)ることをあげている。さらに「内蒙古団体成

日記には「川島、多賀等尽力の結果、蒙古諸王は大に動けり」としるしていた。

三一日の日記に「高山、川島より、蒙古に多大の利権扶殖契約の件来電」と書いている。カレタシ此貸与金ノ使途ハ大部分ヲ挙兵ノ用ニ供セシムルコトトナスベシ」との連絡があったが、宇都宮は翌定ノ筈目下蒙古ニ於ケル各種ノ権利ヲ掌握シ得ル機会ニ遭遇シ居ルヲ以テ不取敢前金額ノ外五万円丈送付シ置 抵当トシ金二十万円ヲ貸与スル約束ナリ……賓図王【ゴンチュグスレン】モ借款ヲ申込ミ来レリ一両日中ニ決 沁王ト小生トノ間ニ結ビタル密約及借款證書写ハ本日発送ス借款ハ卓索図【ゾスト】盟五旗管内ノ鉱山全部 借款書」については、 前記「参謀本部宛川島発電文」の「(第六四号)一月三十日」では、 川島から

五「蒙古借款」の成立

という現実的な課題へ対処することにあった。外モンゴルのハルハ地方には、 想していたとしても、グンサンノルブの方は内モンゴル統一に向けて日本と連携し、 グンサンノルブと川島浪速のあいだでは、それぞれの目標に相違があったようで、川島は「蒙古挙兵」を夢 清朝統治をへてもゆるやかであ 自己の軍事力を強化する

もしも「第一次満蒙独立運動」なるものが実体として存在し、

東三省では粛親王善耆を擁し内モンゴ

ルでは

n ,地域 的な統合があったゆえに、 地域的な統合ないしは連帯はほとんど消滅状態にあった。 清朝の崩壊を契機として独立を宣言することができた。一方、 内モンゴル

は清朝統治のもとで、

に 川 を一時召還の電報を発」した。かくて川島浪速は以後の宇都宮が指揮する工作からも排除されたが、(※) るなり」とつづり、二六日には の計画も殆んど停止するに同じ。 禁止した。 本は非干渉政策をとると言明した。さらに日本政府は川島らの満洲における粛親王擁立計画を二二日 も功を奏し、 国学生管理委員長福島安正の名義で五千円を贈与している。 して、満洲分離を危惧する英国の勧告がなされ、二〇日、 清朝は一九一二年二月一二日、 温島が 「清国変乱に際し多賀少佐等と共に大に尽力し、多額の私金をさへ費消した」ことから、 翌二三日の宇都宮日記では在北京の高山大佐へ「深入せず暫く傍観すべき返電を発す。 東三省の不安定な状況は変化しつつあった。 「政府の方針に由り愈々満蒙の計画も実行出来ざることと為り、 公式に滅亡し、 中央政府の考、丸で何事も為〔さ〕ずの意向益々確実となりし故、 袁世凱による東三省総督趙爾巽、 内田外相は 同月一六日には在日英国大使から内田康哉外 「在満特殊権益」に関係しない 張作霖らに対する懐柔 次長より 宇都宮は 是にて満州 之を発せ Ŧi. 明 相に対 应 Ш I.

程度の は之に共鳴してゐたものと見える。 び一部日本軍人らによる反革命謀略とするのなら、一九一二年の一月中旬から二月二二日まで、 グンサンノルブらを援助し「挙兵」させ、「相合してここに満蒙独立王国を建設」しようとする川島浪速 期 間 でさえ「【川島の計画を】 **このあいだに模索されたにすぎず、さらに川島と宇都宮そして陸軍との関係については、** しかし之を陸軍の方針として部下に命令する如き明確な態度には出でなか 陸軍では一つの参考案として相当考慮に上してゐたらしく、 わずか 就中宇 『東亜: ケ

つた」と実情にふれている。

をめざしていた。「蒙古挙兵」計画を川島らが内モンゴル王侯へ借款を供与すべき理由として日本側にあげた た時点で「蒙古挙兵計画」が「具体化された」とする解釈は、事実の展開を完全に誤認している(31) たかさえ確認できない。グンサンノルブは内モンゴルの統一行動を目標として、自己の勢力強化をめざしてい としても、グンサンノルブに対して川島ないしは粛親王側から、なんらかの「挙兵」計画に関する説明があっ る兵力を、グンサンノルブらモンゴル王侯が保持していた訳ではなく、それゆえにグサンノルブは武装の充実 たにすぎないと考えられる。したがって由井正臣氏が説くような、「満洲」における粛親王擁立計画が挫折し さらにグンサンノルブらに川島が期待した「蒙古挙兵」構想に関しては、そもそも武装蜂起などをおこしう

与え、国際的非難を招くと強く参謀本部へ警告した。参謀本部も同じ判断に立ち、「他日協同動作ヲ執ルノ機ニ於テ斯ル軽挙ニ出ツルモ有力ナル後援ナクテハ何等成効ノ見込ナク」、かつ日本の将来の活動へも悪影響を チュグスレンも日本からの借款を希望していたが、 密費より該金円を古城中尉をして外務省に持参せしむ」との楽屋裏事情さえあった。さきにふれたようにゴン(35) の時点へ至りグンサンノルブと参謀本部の思惑は一致した。それゆえに三月一日付で、グンサンノルブに対し て「卓索図五旗ヲ代表シ、地方保衛ノ目的」で日本金貨九万円、バーリン右旗のジャガルへも二万円を大倉組 会」に備えて、 「蒙古挙兵」計画の余りの杜撰さを指摘したのが伊集院彦吉公使で、「挙兵ノ計画モアル趣ナルカ今日 此際急送を要する二万四千円丈を【参謀】本部より出金し呉れとのことに付き、次長に相談、 実際は外務省八万、参謀本部三万の負担 軍隊訓練、武装の充実、各王侯の連携に努めることを確認した。結果的に川島が退場した、こ ロシアへも働きかけをしているとの理由で供与されなかっ ---借款が供与された。しかも「外務【省】には現金無(34) ノ形勢

ゴンチュグスレンはフレーへと赴きボグド・ハーン政権総理大臣府副大臣に就任し、 ボグド・ *)* \ 1 ン政権

の軍事力による内モンゴル併合をめざす。

動であった。 が夢想したような「蒙古挙兵」を期待していたのではなく、「東部内蒙古」への勢力拡大のため して借款を供与することで利権を獲得しようとしていた。つまり日本外務省、および参謀本部としては、 るべくロシアと交渉していたが、このためにも具体的利権を確保することを急いでおり、内モンゴル王侯に対 ンゴル王侯への借款供与も検討された。日本は「東部内蒙古」を日本の勢力範囲としてロシア帝国に承認させ 一九一二年四月に入ると「満蒙には成るべく多くの利権を獲得し置き度」(36)(36) との日本側の意向で、 の現実的な行 ほ か 0 川島 内モ

六 グンサンノルブの模索

グンサンノルブは、一九一二年三月六日、

曹錕による兵乱のなかの北京を離れ自領ハラチン右翼旗へ戻る。

に呼びかけ、 いま清朝は滅び民国がおこり外モンゴルは独立した。まさしくわれわれが行動する絶好の機会」と所信を語っ 王府で重臣たちとの協議では、 強固な団体」をつくる、つまり内モンゴル諸旗が統一行動をとることをめざしていたと解釈できる。 われるが、参会者を動かすことはできなかった。ついでゾスト、ゾー・オダ、ジリム三盟の王侯、 オラーン・ハダ (赤峰) で会議をおこなったが、 従来の活動にふれ「これらはモンゴル民族の独立のための準備活動であった。 川島との契約書にある「内蒙を聨合してひとつ

父親でグンサ

第二次世界大戦後に台湾ついで米国へと逃れたハラチン右翼旗出身のジャグチッドが書いた、

あったジャグチッドによる記述ゆえ事実を正確に伝えているとはいえない。 在ゆえに失望したと、ジャグチッドは父親から聞いた回顧にもとづき書いている。だが、それは国民党党員で に任じようと奔走したがロブサンチョイジルは固辞した。その理由をボグド・ハーン政権があまりに脆弱な存 ド・ハーン政権の内務省司官(副大臣補)であったハイサンで、かれはグンサンノルブを「内モンゴル大臣 武器を獲得するか、の三点であったという。だが参加者の意見はまちまちで、内モンゴル東部三盟王侯間でな(38) 独立自存ができるか、(二) ンノルブの腹心であったロブサンチョイジル伝によれば、 んらかの合意形成へとは至らなかった。グンサンノルブはロブサンチョイジルをフレーへ派遣し、 :権の状況を実見させることとした。ロブサンチョイジルをフレーで迎えたのは、同じハラチン出身でボグ ボグド・ハーン政権に対する合流の可否、(三) どのようにして外部からの援助と 会議の中心議題は、(一)内モンゴルはどうすれば むしろ純然たる遊牧地帯であるハ ボグド・ハー

井は ゴル人を使い、 していたのは宇都宮配下の松井清助大尉であったが、五月末、 方、日本からえた借款により入手された武器の内モンゴルへの輸送も順調ではなかった。この工作を担(3) |満蒙独立義勇軍| ひそかに武器輸送をはじめる。 の旗揚げを画策していたという薄益三ら日本人「大陸浪人」、漢人匪賊、 現地官憲は北京政府の指令をうけ、 公主嶺の松井のもとに武器、 武器密送を厳戒しており一 弾薬が届い た。

ルハ地方と、すでに農地化が進み漢人入殖者が多数派を占めるハラチン右翼旗とのあいだの隔絶をおもい前途

悲観的となったと想像される。

判明す 団を摘発した。 武器がたやすく公主嶺まで運ばれたのには日本側の「支便」があったからだと考えた。そして大局が定ま 中 ・国側は日本がロシアの 北京政府、 現地官憲は厳しく事件の背後関係を追及し、グンサンノルブが関与していたことが 「庫倫独立」 援助に触発され、これをまねた「侵蒙抵俄之大政策」と推測

既得権力を守るため、

日本からの借款もえて、

内モンゴルの

統

行動へ

みずからの

ハラチン

たが、

民国体制が発足すると同時に、

かれの関心は弱小勢力にすぎない

内モンゴル

0

`利益、

ては自己

勢力強化へと絞られていた。

川島浪速あるい

は義兄の粛親王善耆は、

グンサン

ノルブと善耆の姻戚関係を過大

事件に関与したモンゴル人へは比較的柔軟な態度で懐柔すると同時に、 らないときモンゴル人の「疑弐之心」はなくならない、 今回 の事件の責任は全て日本人側にあると判断したが 警戒を一 層強めることとした

た。 京政府は共和 遇条例が公布され、 電報が送られていた。グンサンノルブは六月一 る 蒙蔵事務局総裁に就任した。 武器密送事件で、 結局、 制に恭順 グンサンノルブは袁からの度重なる要請を無視できず北京へ 袁世 0 意をしめしたモンゴル王侯を優遇した。 |凱政権は清朝時代のモンゴル王侯に関する待遇を継承することを確認した。さらに北 グンサンノルブは北京政権にとり要注意人物となっており、 袁世凱はグンサンノルブを懐柔し、 五日、 再びオラーン・ハダで会議を開催しようとしたが失敗、 グンサンノルブは 政権内の要職へ取り込むことに成功し 赴いたが、 郡王 袁世凱 八月 か からは出京を促 九日には 5 「親王」 蒙古待

い。 独立をめざ 出身の升允は、 外であった。 イはボグド・ハーン政権の司法省副大臣に就任した。一方、 たが、すぐさま奉天、 おなじころジリム盟 独立をめざすボグド・ハーン政権側、 この点はグンサン フレーへ 吉林そして黒龍江三省都督の連合軍に鎮圧され、 |ホルチン右翼前旗のオタイらは、 赴きボグド・ハ ノルブとておなじで、清朝が存続しているあ 1 ないしはモンゴル人にとって清朝の ン政権と接触し清朝復興への ボグド・ハーン政権へ合流すべく武装蜂起をおこな 清朝末期に陝甘総督などをつとめた、 救援を求めたが全く相手にされ オタイと領民らはフレーへと逃れ 13 だは清 復辟 朝 体制 へ手を貸すなどは 擁 護 0 側 八旗蒙古 に 0 7 W M 才 7

当然、グンサンノルブあるいは内モンゴル王侯は「満蒙王国」実現のため「蒙古挙兵」をおこなうだろ

勝手に誤解していたにすぎない

袁世凱による帝制計画と日本

よって日本の勢力範囲が「東部内蒙古」へと拡大されるとともに、「所謂満洲問題ヨリ更ニー歩ヲ進メ満蒙問 務省政務局長が「支那ニ関スル外交政策ノ綱領」でふれるように、一二年八月に締結された第三回日露協約に なじ七月に対支連合会が結成されていることに注目しなければならい。さらに前述したように、 ような動きに対して一九一三年七月、いわゆる「第二革命」が勃発したが、日本では「対外硬派」により、 清朝は崩壊したが、代わって権力を掌握したのは袁世凱であり、次第に独裁体制を強化しつつあった。この 当時、 阿部外

ざした。だが「交渉に際して中国の反日運動は著しい高揚を示した。それは一面では中国国内の反政府論を弱 与が弱まると、 のが対支連合会である。そして一四年七月に第一次世界大戦が勃発し、ヨーロッパ列強の東アジア情勢への関 誤的存在でもあった。だが袁世凱の独裁体制強化とともに、これに対抗して「対外硬派」が連合して結成した ざす政治家・民間人をさすが、 題ノ解決」という政治スローガンが「対外硬派」のあいだで唱えられるようになってきた。 していたが、川島浪速のように粛親王善耆と組み「満蒙王国」樹立を夢想するなどとは少数派で、かつ時代錯 「対外硬派」とは定義も明確ではないが、とくに中国大陸における政治変動のなかで、日本の勢力拡大をめ 日本の大隈重信内閣は袁世凱政権に対して対華二十一ヶ条要求をおこない満蒙権益の確立をめ 内田良平、 頭山満ら大多数は孫文を援助することにより日本の勢力拡大を志向

が

終

戦後は彰武県の巡警局長になったといわれる。

「深く【日本】皇軍の威徳に感じ、

爾来日本を尊信して終始渝るところなく、

『東亜先覚志士記伝』は、この経験によりバボー

日露戦争が勃発すると、バボージャブは日本軍人により組織された、ロシア軍に対する後方撹乱工作に参加

夏より帝制実施および皇帝就任計画を進めていった」。日本政府の対応は、はじめ積極的に袁によるめる効果を持ち、その結果、袁政権はその国内的基盤をむしろ強化した。この機に乗じた袁世凱は、 られるモンゴル人部隊であった。 本側が注目し利用しようとしたのが、 を否定するものではなかったが、 中国国内で反発する動きが拡大すると、 内外モンゴル境界、ハルハ河周辺に盤居していた、バボージャブに率 袁打倒へと転換した。そのときに日 はじめ積極的に袁による帝政計 大正 几

八 バボージャブとは

フッド的」存在でもあった。 ば、バボージャブらは「モンゴル人匪賊 入民とのあいだで衝突がおこり、バボージャブはモンゴル人側の指導者となったといわれる。 旗)へと移住したが、同地は漢人農民に開放され、一九○二年に彰武県が設置されると、モンゴル人と漢人移 ブ」というイメージは、このときに生じたと理解されるが、 でもなく、牧民でもない家にうまれた。やがて一家で隣接する清朝官営牧場である養息牧牧廠 、ボージャブは、一八七五年にゾスト盟トメド旗で農業に従事する一般モンゴル人の家庭、(4) (蒙匪)」ないしは「馬賊」であり、今日まで続く「馬賊バ 他方、 現地モンゴル人の側からみれば 漢人側からみれ したがって貴族 (通称、 「ロビン・ ボ スル

死生を共にした日本人に対し

ブの バボージャブは一方で強い反漢意識をもちながらも、他方きわめて漢化されつつあった内モンゴル地域の出 かったことを考慮すると、バボージャブと日本人との接触は漢語を媒介言語としておこなわれたと推定される。 の日本人による創作と考えられる。二〇世紀初頭の日本軍部、 深く信頼の情を抱いてゐた」と書くが、バボージャブの名は、 存在は かれに対する評価が高かった満洲国時代に編纂された彰武県の地方志でも言及されていない。 日 本側関係者のあいだにおいてさえ長く記憶されるほどの人物ではなく、 外務省関係者でモンゴル語を解するものは 日露戦争期の関連日本側文献にみえない 日本への 「信頼 バボ は後世 ージャ

持されている状態ゆえに、 政権による内モンゴルの解放にあったとすれば、 政権へ参加した意図が、 下でのボグド・ハ こなわれており、 ル人を主体に編成されていた。だがロシアと北京政府のあいだでは、モンゴル独立問題解決に向けて協議 ていたが、その実効支配を拡大すべく、内モンゴルへの軍事行動をおこなったのであり、 貴族の位を与えられている。 が計画されたとき、バボージャブはダリガンガ方面派遣軍の指揮官のひとりに任命され、 であったことに留意しなければならない。 一二年一二月中旬頃までにフレーへ赴いた。 九一一年一二月一日にモンゴルの独立が宣言され、ボグド・ハーン政権が樹立されると、バボージャブは 一九一三年一一月五日に「外モンゴル自治に関する露中宣言」 ーン政府による、 内モンゴルをもふくむ、 すでに実現不可能な命題となっていた。 ボグド・ハーン政権は旧清朝統治下にあった全モンゴル人の統合と独立をめざし 外モンゴル高度自治形成で合意に達した。 ついで一三年一月、 ボグド・ハーン政府の存在自体がロシア帝国の後援により維 いわゆる独立「大モンゴル国」 ボグド・ハーン政権により内モンゴル バボージャブが 樹立、そしてボグド・ハーン が締結され、 派遣部隊も内モンゴ ボグド・ハーンから 中華民国宗主権 ボ グド 攻略 ーン

馬賊

を使い試みられたことがあった。

九

四年末に計画は練られ、

五年一

月には、

漢人四名、

モンゴル人一名をもふくむパ

ッペンハ

イム一

行

拠地をおき、 ハーン政権は内モンゴルからの撤兵を声明した。だがフレーからの進攻軍のなかでバボージャブに率 シア政府、 北京政府はロシア政府を通じてボグド・ハーン政権へ対し圧力を加えた結果、 約二千名のみは、 外モンゴル領内への完全撤退をおこなおうとはしなかった。一四年九月八日からはキャフタで、 北京政府、 ボグド 内・外モンゴル境界の内モンゴル側、 ・ハーン政権、 三者による、 問題最終解決のための会議が開始された。 ホーチッド、 ウジュムチン両旗 一三年一二月一六日、 の接壌地帯に本 ボ is ・グド 5 れ

九 バボージャブによるロシア、日本への接触

作は、 らロシアへの武器輸送へ注目したのが、 ストー ロシア軍は 勢を見守っていたバボージャブのもとへも押し寄せる。 には第一次世界大戦が勃発していたことも関連する。さらに第一次世界大戦の余波は、 口 ーシア ・クか 日露戦争の際、 チチハ 、側が仲介者・調停者としてモンゴル独立問題解決を急いだ理由のひとつには、 ?ら中 軍需品の調達に苦慮していた。あらたな大量調達先として浮上したのが日本であり、 ル付近のトンネル、 東鉄道を経由して、 ロシア本国から東三省に駐屯するロシア軍への補給寸断を目的として、 ロシア本国へと輸送する最短輸送路がとられた。 および嫩江にかかる鉄橋を爆破するという謀略を計画した。 北京駐在ドイツ公使館の武官、 開戦当初より、 戦局および国内社会情勢の悪化もあり ヴェルナー・フォン・パッペンハ 中東鉄道を使った日本か 内外モンゴル境界で情 九一 四年七月二八日 日本陸軍 ウラディヴォ 同 種 0 破 イム

のあいだで直接的な連絡チャネルができたことである。ウサトゥイの妻はモンゴル語を解したというので、ブ この事件で重要なことはバボージャブとロシア側、具体的にはハイラル駐在パーベル・ウサトゥイ露副領事と もとへも達した。ニコライ二世はバボージャブに関して「素晴らしい、その者は誰れぞ」との下問を発してお 討議へも有利となることを期待していたと考えられる。パッペンハイム一行殺害の報は、 がロシアの対独戦にとって役立つ「親露」的人物であることをしめし、キャフタ会議における内モンゴル問 ブはパッペンハイム一行を殺害し、武器、 たのだが、バボージャブはボグド・ハーン政権を通じて在フレー露総領事館へも連絡し、四月四日にバボージャ ロシア帝国政府はバボージャブの貢献に対する顕彰のため使者をバボージャブのもとへ派遣した。さらに、 金品、 物資を押収した。バボージャブの判断としては、 皇帝ニコライ二世

リヤート系モンゴル人の出自であったと推測される。

ていた。 ンサンノルブの場合でも分かるように、内モンゴル王侯が武器を入手することさえ北京政権側は厳しく警戒し していたのが武器・弾薬の欠乏であった。もとより中国側からは入手が不可能であるばかりでなく、 払われていた。さらに、 るが、依然、 万名程度にすぎないことを勘案すると、きわめて厄介な問題となりつつあった。他方、バボージャブが直面 ・弾薬の入手先を日本へ求めていたことは前述した通りである。 ロシア側 両者のあいだで連絡を保っており、バボージャブ部隊に対する給与はボグド・ハーン政権から支 一五年四月をみれば、バボージャブはボグド・ハーン政権の意向と離れて独自の行動をとってい (そしてロシアから軍需品の供給をうけるボグド・ハーン政権) は第一次世界大戦に突入し、 おもに内モンゴル出身者で構成される兵力、二~三千名は、ボグド・ハーン政 さきの

三名がバボージャブの本拠を訪問している。パッペンハイムはバボージャブをこの工作に利用しようと考え

じたが、

この時点では日本側もバ

ボージャブの存在、

あるいは利用価値に関しては半信半疑の状態であった。

里好麿は、ご来朝の目的は あった。 あるが、 ラマ・ 亜先覚志士記伝』によると、 人宮里好麿に伴はれて窃かに日本へ来朝した。この二蒙古人は、巴布札布【バボージャブ】将軍部下の統領で、 このころバボージャブの本拠地へ日本人が現れたことを、 ツェレンチメドとともに一三年二月に日本政府へ接触するため東京へ赴こうとしたとき奔走した人物で Ш ボグド ?は軍資金並に武器弾薬の援助を日本から得やうと」していたという。二人を日本まで連れてきた宮⁽⁴⁶⁾ 島浪速 ハーン政権総理大臣府副大臣に就任していた前述のゴンチュグスレンが、 内田良平などの大物「対外硬派」とは直接関係をもたないハイラル在住の 一九一五年六月ころ、「タサ及びバタといふ二人の蒙古人が、 ロシア側そして北京政府側も探知していた。 海拉爾在住の 内務大臣、 日本 東

等は更に大原武慶に頼つて民間有志の援助を求めた」としるす。 年六月であったとすれば、それは非常に微妙なタイミングであった。日本の大隈重信内閣は、 士記伝』 ゴルをもふくめるという夢は完全に挫折していた。使者が東京へ到着してのちの顚末に関して、『東亜先覚志 ンゴルというあらたな地域秩序形成が当事者間で確定し、もはやバボージャブがめざす独立モンゴルへ内モン 最後通牒を受諾していた。 して対華二十一ヶ条要求をおこない、 の開始により欧米列強が中国問題へ積極的に関わることができないなかで、一五年一月一八日に北京政 ボージ ャブの使者が武器と資金の獲得のため東京に現れたのが、 「当時日本政府は支那政府並に列国に対する関係上、 他方、 同年六月六日にはキャフタ露中蒙協定が締結され、 「満蒙権益」の確立を一気にめざしたが、北京政府は五月九日に日 結果的に大原そして川島浪速らとの連絡 彼等の要望に応ずることを拒絶したので、 『東亜先覚志士記伝』 中 -国宗主権 が 説くように一 第一次世界大 下 の自治外モ 府

択肢のどちらにも応じようとしないバボージャブの存在は、北京政府、ボグド・ハーン政権双方にとり厄介な も帰還を希望しない場合は、ボグド・ハーン政権によって外モンゴル領域内での残留が許された。 ンゴル接壌地帯に部隊とともに留まり、内モンゴルへの帰還あるいは外モンゴルへの移住という、 京政府はボグド・ハーン政権に参画した内モンゴル人への恩赦・帰還問題については柔軟に対応し、どうして キャフタ露中蒙協定によって、内モンゴルはボグド・ハーン政権による自治領域から完全に除外された。北 だが内外モ ふたつの選

あった。これよりまえバボージャブに対して「中国政府との和解」を勧告するよう、一一月末、(モヒ) もこれ以上、 のもとに置いておく」との方針を伝えている。バボージャブの部隊は壊滅状態にあり、ボグド・ハーン政権側 しなかったとき、バボージャブがパッペンハイム隊殲滅でわれわれへしめした好意」を考慮して、「わが庇護 スキー北京駐在公使に対して、「中国の中立に対するかくも明白な侵害に対して、中国当局がなんらの行動を がロシア側は依然としてバボージャブを見捨ててはいない。一五年一二月八日にサゾーノフ露外相はクルペン 隊を撃破、バボージャブらは外モンゴルを通過し、バルガのハルハ河畔へと至りあらたな本拠地を作った。だ 京政府はバボージャブに対する討伐軍事行動を決定、蕭良司多倫鎮守使に率いられた中国軍はバボージャブ部 存在となっていた。 一九一五年八月から九月にかけて、ボグド・ハーン政権側も説得を試みたが不調に終わった。一〇月末、 同部隊へ援助をする気はなく、その結果「中国人にとって現実的脅威」ではないとの判断 クルペンスキー からで

清里を南へ

南へと進み、

哈拉哈河畔で巴布札布の軍と出会つた」のは一五年一一

袁世凱は帝制計画を進めていたが一〇月二八日には、

引き渡し様々な地方へ分散移住させることを提案してきたと報告している。だが一六年三月末になるよ一月一六日、ボグド・ハーン政権側は、バボージャブの部隊が一ヶ所に集中することを危険とみなし、 いる部隊員の全家族が」がその土地へ移動することを中国政府は認めること、上記二条件のもとで武器を中 ハルハの地」に「自分の配下とともに居住しうる土地」を与えること、(二)「東部内モンゴル諸旗に残留して 北京駐在公使からウサティー副領事へ指示がでていたが、バボージャブの回答では(一)「バルガとの境界の ア仲介によるバボージャブ部隊の解散・移住問題の交渉は頓挫した。 に対し引き渡し移動することでほぼ同意していた。ミルレル在フレー露外交代表(49) だが一六年三月末になると、 (総領事) は、一九一六年 ロシ

一一 バボージャブと日本人

柳勝敏預備騎兵大尉、木澤暢預備歩兵大尉らが、「実地調査に赴き、 念を表明し、「そのことによりバボージャブの頑固さに説明がつく」とのべていた。前一五年六月にバボ〜を表明し、「そのことによりバボージャブの頑固さに説明がつく」とのべていた。前一五年六月にバボ して「日本がバボージャブに武器を供給したのではないか、 ブの使者が東京へきて、大原武慶、 たのであろうか。ボグド・ハーン政権の総理大臣、 では一九一六年三月末に至り、 ロシアの仲介によるバボージャブ部隊の解散案をバボージャブはなぜ拒否し 川島浪速らとのあいだで接触はおこなわれたものの、 サイン・ノヨン・ハン・ナムナンスレンは、ミルレルに対 日本がかれに援助を約束したのではないか」 海拉爾から蒙古の昿野に入つて約四百七 実際に日本側

日露英三国公使は共同で帝制実施延期を勧告

月初旬であった。

あった。一九一六年はじめころから小池張造外務省政務局長を中心に陸軍・参謀本部、 本拠地に青柳、 するが外交部は拒否し、次第に中国各地では反袁、討袁の動きが拡大するのをみて、川島らはバボージャブの 唐継堯、李烈鈞らが独立を宣言し「第三革命」がおこり、反袁世凱の動きは中国全土へと波及しつつ 木澤を派遣し、バボージャブ部隊の実情を調査させたのである。一二月二五日には、雲南省で 海軍・軍令部関係者が

集り中国情勢を検討していた。

が決定された。 柴四朗、大竹貫一、松平康国、 ボージャブに対する川島ら大陸硬派による援助が始動する。具体的には三月二四日に、東京瀧野川で川島浪速、 スルモノアリ政府ハ公然之ヲ奨励スルノ責任ヲ執ラザルト同時ニ之ヲ黙認スル」との政府方針にもとづき、バとした。「帝国ニ於ケル民間有志者ニシテ袁氏排斥ヲ目的トスル支那人ノ活動ニ同情ヲ寄セ金品ヲ融通セムト など中国各地で、それぞれ反袁という点では一致していたものの、目標は異なる運動を積極的に支援すること 一六年三月七日、 日本政府は袁世凱を権力の座から排除することを閣議決定し、華南、 五百木良三、押川方義ら対支連合会有志が集まり、 バボージャブに対する支援 上海、 山東、

理響応せしめることが出来る」という、およそ実現可能性の全く期待できない杜撰な計画にもとづいており、 乗じ、……一挙して奉天城を手に収める、 支那の軍を之に引付け、其間青柳〔勝敏〕 に策応して清朝に心を寄せる満蒙馬賊を随所に蜂起させ、満洲を一大混乱に陥れて討伐隊が奔命に疲れる虚に 川島浪速らが企てたという「挙事計画」案とは、「川島浪速を総帥とした本部に於て総指揮を執り、 等は粛親王第七子憲奎王を奉じ、馬賊隊を率ゐて遼陽東方の険要千山に立籠り、 奉天省にして一味の手に帰すれば、 等の指導の下に巴布札布軍が興安嶺を越えて満洲地帯に侵入し、之 黒龍江、 吉林の二省は容易に処 討袁の烽火を挙げて

持

、を表明し、ところがも

しかるべき連絡があったかさえ不明である。

袁世凱が六月六日に急死することにより事態は急転回

「今まで暗に助成の態度を執つてゐた満蒙独立の計画に対し却つて之を阻止する態度」へと方針

日本政

府は新大総統

就任した黎

那を打つて一丸とする一大国家を建設し、 最終目標として「三軍並び進みて万里の長城を蹴破し、 進する大業をなさう」という川島の妄想としかいえないものであった。 以て東亜永遠の平和を確立する基礎を築き、 直に北京を衝い て、 並に内外蒙古と満洲 亜細亜民族の福祉を 三省及び

かは、 策ヲ阻 スル事業ハ支那全般ノ大勢ノ推移ト密接ノ関係ヲ有ス若シ南方ノ状況ト適切ニ照応セサルトキハ却テ帝国 画したという。 に前進し、 総領事代理、 那人ノ活動」 国昭らを現地 着手する外、 自の挙事計画 参謀本部で中国情報収集・謀略活動の統括者であった参謀本部第二部長、 でさえも「若し夫れ川島等の満蒙独立挙事と前記土井大佐以下の派遣将校との間に如何なる脈絡があつた 茲には 害」するとの 更に概ね七月下旬より八月上旬に亘る間に南満満鉄沿線、 唯 蒙古軍は七月初旬其の根拠地を進発し、 の 一 に対して援助を与えることを「黙認」することに関して、吉田茂在安東領事、 本郷房太郎在満洲第十七師団長からは強い批判が噴出していた。 に派遣していたが、 疑問 だが土井、 部 .符を附して置く外はない」とし、 (57) 判断から、「其実施ハ当部 を変更し「蒙古哈拉哈の巴布札布軍に対しては直ちに軍糧費並に補給弾薬の輸送実施に 小磯が現地に到着して間もない三月三一 前記三月七日の閣議決定にある ノ指示ヲ待チテ開始」するよう指示していた。『東亜先覚志士記(56) 川島による計画が土井ら参謀本部派遣将校とのあいだで、 七月中 旬頃洮南府— 「民間有志者ニシテ袁氏排斥ヲ目的ト 日に田中義 郭家店南北の地点に進出」するこ (55) 瀬子王府を面 福田雅太郎は、 【達の誤記】 川島浪速は三月下旬には、 参謀次長は 土井市之進、 在奉天矢田 「土井大佐 することを計 口ぬる線 七太郎 ス ノ担任 ル 小 支

圏外ニ退避セシムルコト」となった。郭家店へ粛親王善耆の代理として赴いた川島浪速が閲兵したあと、九月ニ関スル協議ヲナシタル後之ヲ川島ニ伝へ同人ヲシテ承諾セシメタリ……其結果兵器ヲ蒙古軍ニ支給シ我勢力 を説得しようとした。 初の計画より早めて南下を開始し八月一四日には郭家店を占領した。 と日本政府の態度変更を知って、いわば中途で見捨てた日本に対する示威行動として、バボージャブ部隊は当 ブ本人が面会したのは、このときが最初で最後となった。一〇月六日、林西において姜桂題熱河都統配下にあ 転換した。だが七月一日には、このような情勢の変化にかかわらずバボージャブ軍は南下を開始した。 二日にバ 、ボージャブ部隊約五千八百名はハルハ河畔の本拠地へと撤退しはじめた。 川島の同調者、 柴四朗、 五百木良三、押川方義らが、 日本政府は川島へ「満蒙挙事団」 西川虎次郎関東軍参謀長と「解散 結果的に川島とバボ 袁 0 解散 0

一一 結語――幻影から作りだされる虚構――

る米振標林西鎮守使の部隊との交戦中にバボージャブは流弾に当って戦死し、その数奇な運命を終えた。

が、 かった。 日本の強力な影響下に「満蒙王国」 一九一二年の一月中旬から、 「第一次運動」については、辛亥革命勃発直後、川島浪速は、 建設を夢想したかもしれない。また宇都宮太郎は、 「満蒙独立運 関東都督府方面の策動」 動 なるものを、 わずか一ヶ月程度の期間のあいだに川島により模索されたにすぎず、 の建設をねらう川島浪速ら民間有志とこれに呼応した日本陸軍の一部、こ と定義するならば、 本稿冒頭で紹介したような「満蒙地方を中国 実体として、そのような「運動」 川島の構想を援助する姿勢をしめしたのは かれの盟友、 粛親王善耆を擁して「満 本部から分離 は存在してい 日本政

隊

ンサンノルブの姻戚関係を過大視していたが、グンサンノルブ自身はあらゆる関係文献・史料中で、 らの借款を内モンゴル王侯へ供与することにより、 めざしていたにすぎない。 調者として「蒙古挙事」を予定あるいは期待されたといわれるが、 府 おけるモンゴル独立という動きを受けて、 は同 あ 日本人のあいだで登場する特殊な地域概念である。 るい 年二月二二日には、 は 「満蒙独立」などに言及していないし、そもそも 宇都宮も一二年二月以降は、 そのような活動を禁止した。グンサンノルブは、 日本から借款を受けて、 内モンゴル東部 第三回日露協約締結交渉が開始されるなかで、 「満蒙」ということば自体が、 自己の勢力強化と内モンゴ グンサンノルブは清朝崩壊、 への勢力拡大をめざした。 川島構想のなかでモンゴ 川島は善耆とグ ル 0 統 ル ル 「満蒙王 日 行 側 地 本か 方に 0) 同

だが川 ŋ, 本人大陸 から構成される部隊 者とされるバ 袁方針を決めるなかで、 は から六月六日の袁世凱の死までの三ヶ月間、 その 南下を開始し、 \mathbb{H} 本 島 一次運動」 い期待が不可能であることが明白となったとき、 浪 側 0 計 の 一 人が現れ ボ 画は荒唐無稽なもので、 切 ージャブは、 Ó その渦中でバボージャブは戦死する。 工作は中止された。 日 の処遇問題であった。 袁世凱による帝制計画が進み、それに対して反袁運動が中国全土に波及し日本政 :本側は反袁工作のなかでバボージャブの部隊を使おうとした。しかし袁世凱の急死に 日本が企む反袁工作の一環として、かつての川島構想が再び蘇ったかのごとくみえる。 ボグド・ *)* \ 日本軍部も本気で支援していたとはいえず、 このような日本政府 ーン政権に参加し独立モンゴルへ内モンゴルもふくめることをめざし ロシアの仲介により一 川島らにより恣意的に模索されたにすぎない。 かれが直面したのは自らのもとに集った内モンゴル もともと「モンゴルの独立」と「清朝の復興」 軍 旦は解決へと進むようにみえたが、 部に対する威示行動として、 わずかに一九一六年三月七 バ モンゴル側 ボ ージャブ そこに 府 が排 は

とした。このように れハルハ地方へ分散移住することよりも、 立するスローガンではなく、 「満蒙独立運動」を再検証すると、「満蒙独立運動」とは、つまるところ川島浪速が追い むしろ正反対の方向性にあった。だがバボージャブは、 日本側から武器・弾薬の援助を受けることで、再び活路を求めよう かれの部隊が武装解除さ

手段と形態を換え関東軍により傀儡国家、 である。 求めた幻影にすぎないことが分かる。 記伝」である。 満蒙独立運動」ということばが登場するのは、一九三五年に黒龍会により編集された『東亜先覚志士記伝! では川島の幻影が、 同書は、 だが川島らが夢想した「満蒙独立」あるいは「満蒙王国」建国という幻影が、 およそ政治的立場も多様な大陸関係者の事跡を「東亜先覚志士」の名のもとに集めた奇妙な なぜ、 あたかも事実であるかのように語られることとなったか。管見の限り、 満洲国として達成されたとき、過去に遡って「運動」 の のちの時期に 「先覚」と はじめて

彼【川島】等は第一革命の直後に於て、早くも之が実行に着手したのである」としるしている。つまり川島の第一次満蒙独立運動」を説きおこすに当り「後年実現を見るに至つた満蒙建国の必然性を示唆したもので、

編者がとらえる「志士」たちの活動を回顧することに出版の意図があった。事実、『東亜先覚志士記伝』は

幻影をもとに、「満蒙独立運動」という虚構が組み立てられたのであった。

現在の日本で最も信頼される近代史年表のひとつといわれる、『近代日本総合年表』

(岩波書店、

第三版一九

浪速、 約」などはしてい 九一年)の一九一二年一月二九日の項目では、「川島浪速、蒙古喀唎 (満蒙独立運動)」とあげられているが、本稿でも指摘したようにグンサンノルブは「蒙古独立に関して契 蒙古カラチン王との間に蒙古独立に関して契約成立 ない。 さらに『近代日中関係史年表』(岩波書店、二〇〇六年)でも、 (第一次満蒙独立運動)」と引き継がれている。 【喇の誤字】沁王と蒙古独立に関 同日の 項目は 己して契 「川島 Ш

島の まだに史実であるかのごとく徘徊している事態は日本人研究者の側にあげて責任がある。 ア諸国において歴史認識が様々な形で問われている今日、 ンゴル独立宣言百周年に際して、 立運動」とは川島浪速が抱いた幻影にすぎないこと、実体のないものであることを、辛亥革命百年、 て中国の研究者へも還流されている。 務省そして民間の対外硬派による様々な反革命謀議が存在したことを否定している訳ではない。 幻影から作られ た虚構が日本史・中国史研究者のあいだで、なんら検証されることなく生きており、そし 日本近代史、東アジア国際関係史研究者へ改めて強調しておきたい。 もとより筆者は辛亥革命時期を中心とする時期において、 「満蒙独立運動」と呼ばれる川島浪速の幻想が、 だが 日本軍 そしてモ 「満蒙独

注

- 1 は 日露戦後より大正期にいたる―』(原書房、 和三三年九月)であり、ついで「第一次・第二次満蒙独立運動と小池外務省政務局長の辞職」『対満蒙政策史の一面― 栗原健氏である。 満蒙独立運動」 山川出版社、 波多野澄雄執筆、 辛亥革命・袁世凱政権期における日本の対中政策を論ずる文献では、 吉村道男 一九九二年)、九八一—九八三頁。日本の学界レヴェルで、この「満蒙独立運動」を最初に論じたのは 『増補日本とロシア』 は言及されてきた。 同氏論文の初出は 項目「満蒙独立運動」、外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編 (日本経済評論社、 「第一次·第二次満蒙独立運動」 『国際政治:日本外交史研究 昭和四一年)、一三九―一六一頁に収録。その後「第二次運動」に関して 一九九一年)、二五八—二八〇頁、 おおむね栗原健氏の上記論考にもとづき などのあらたな考察もある 『新版日本外交史辞典』 (大正時代)』
- $\widehat{2}$ 3 余元盦 白拉都格其、 『内蒙古历史概要』 金海、 赛航 『蒙古民族通史』第五巻 (上海: 一海人民出版社、 上 九五八年)、 (呼和浩特:内蒙古大学出版社、二〇〇二年)、二二六一二 五八—一六〇頁

三二、二七四—二八三頁

- 4 黒龍会編『東亜先覚志士記伝』中巻 (黒龍会出版部、 昭和一〇年)、三二五頁。
- 5 栗原健、前掲「第一次・第二次満蒙独立運動と小池外務省政務局長の辞職」、一四〇頁。
- 6 主宰『近きに在りて』第三九号(二〇〇一年八月)、三一六―三二五頁を参照 川島浪速と北京における警察学校との関係については、拙稿「川島浪速と北京警務学堂・高等巡警学堂」、
- $\widehat{7}$ Harold Z. Schiffrin ed., The 1911 Revolution in China, Interpretive Essays (Tokyo: University of Tokyo Press, 1984), pp.129 拙稿 "A Protest Against the Concept of the 'Middle Kingdom': The Mongols and the 1911 Revolution", Etô Shinkichi and
- 8 二〇〇八年)、三一〇一三三〇頁 |拙稿「宣統三年夏の庫倫」、細谷良夫編『清朝史研究の新たなる地平―フィールドと文書を追って―』(山川出版社:
- 9 the Twentieth Century, Landlocked Cosmopolitan (Armonk: M. E. Sharpe, 1999), pp. 69-78 拙稿 "Russian Diplomats and Mongol Independence, 1911-1915", Stephen Kotkin and Bruce A. Elleman ed., Mongolia in
- 10 白拉都格其「辛亥与贡桑诺尔布」『清史研究』二〇〇二年第三期(二〇〇二年八月)、八四―九〇頁などを参照 先生古稀記念論文集編纂委員会編『松村潤先生古稀記念:清代史論叢』(汲古書院、一九九四年)、三九三―四〇八頁、 会と文化』(山川出版社、一九八三年)、四一一―四三五 頁、および「汪国鈞著「内蒙古紀聞」をめぐって」、松村潤 グンサンノルブに関しては、拙稿「グンサンノルブと内モンゴルの命運」、護雅夫編『内陸アジア・西アジアの社
- 11 謀本部・清国事変第三七号、明治四四年一二月一〇日。 外務省外交史料館所蔵外務省記録、清国革命動乱ノ際蒙古独立宣言並ニ清国政府ニ対シ行政ニ関スル要求一件、参
- 12 外務省外交史料館所蔵外務省記録、 同右一件、伊集院在北京公使発外相宛電報、 明治四四年一二月三〇日

外務省外交史料館所蔵外務省記録、同右一件、伊集院在北京公使発外相宛電報、

明治四四年一二月二三日。

102

- 14 件」、山川横浜正金銀行頭取代理ヨリ内田外務大臣宛写、 『日本外交文書』第四四·四五巻別冊清国事変 (日本国際連合協会、 明治四四年一二月三一日、 昭和五五年)、 No. 517 三六五—三六六頁 「喀喇沁王ニ対スル貸付金
- 15 宇都宮太郎関係資料研究会編『日本陸軍とアジア政策:陸軍大将宇都宮太郎日記2』(岩波書店、二〇〇七年)、七
- 16 宇都宮太郎関係資料研究会編、前掲書、 八〇頁。
- $\widehat{17}$ ア地域文化学叢書Ⅲ:近現代内モンゴル東部の変容』 拙稿「 *内モンゴル東部、という空間―東アジア国際関係史の視点から―」[早稲田大学]モンゴル研究所編『アジ (雄山閣、 平成一九年)、二一—四六頁
- 18 (大正二年稿)、一〇六七頁。 『日本外交文書』大正二年第二冊 (外務省、 昭和三九年)、№80阿部政務局長稿「支那ニ関スル外交政策ノ綱領
- 20 19 外務省外交史料館所蔵外務省記録、 矢野仁一「北京時代の思出で」『燕洛閒記―歴史遍歴六十年の回顧―』 各国内政雑集(支那ノ部、 蒙古)、 (私家版、 川島浪速発参謀次長宛電報、 昭和三八年序)、 附録六頁 明治四五年一
- $\widehat{21}$ 会田勉著『川島浪速翁』(文粋閣、 昭和 一一年)、一四七頁。

月一七日。

- 22 会田勉著、 同右書、 一四四—一四五頁。
- 23 臣ヨリ在清伊集院公使宛電報、 前掲『日本外交文書』第四四·四五巻別冊清国事変、 明治四五年二月二日、三六六—三六七頁 No. 518 「蒙古喀喇沁王トノ借款契約ニ関スル件」、 内田外務大
- $\widehat{24}$ 25 宇都宮太郎関係資料研究会編、 黒龍会編、 前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、三二六―三二八頁。 前掲書、八〇頁。
- 26 会田勉著、 前掲 『川島浪速翁』、 一四六頁。
- 27 宇都宮太郎関係資料研究会編、 前掲書、八一頁。

- (28) 同右書、八七一八八頁。
- (29) 同右書、一〇七頁。
- (30) 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、三二五頁。
- 31 由井正臣「辛亥革命と日本の対応」『歴史学研究』三四四 (昭和四四年)、九頁。

32

五年三月二五日。

33 国伊集院公使ヨリ内田外務大臣宛電報、明治四五年二月二九日、三七一頁。 防衛省防衛研究所所蔵旧日本海軍文書、清国事変書類、巻二、五二陸軍電報傍受、参謀次長発多賀少佐宛、 明治四

前掲『日本外交文書』第四四・四五巻別冊清国事変、№55「蒙古借款及蒙古ニ於ケル挙兵計画ニ関スル件」、在中

- 34 年正月一三日、三七三—三七六頁。 前掲『日本外交文書』第四四·四五巻別冊清国事変、 No. 530 (附記附属一)、「喀喇沁王借用書 (一)、(二)」、宣統四
- (35) 宇都宮太郎関係資料研究会編、前掲書、九一頁。
- (36) 同右書、一〇〇頁。

37

- 吴恩和、邢复礼「贡桑诺尔布」『内蒙古文史资料』第一輯(一九六二年)、一一三—二二一頁。
- 38 扎奇斯钦 『罗布桑车珠尔传略』(呼和浩特:内蒙古人民出版社、二〇〇七年)、五九四一六〇二頁。
- 39 書簡目録―」『国士舘史学』第二号(平成六年七月)、一―三二頁、を参照。 この武器輸送に関しては、佐々博雄「多賀宗之と中国大陸―蒙古への武器輸入計画を中心として、付多賀宗之関係
- 40 天知府葉大匡呈文」、一〇一一二頁。 中央研究院近代史研究所編『中日関係史料、通商与税務(禁運附)上』(台北:同所、民国六五年)、二三—一「奉
- 41 社会科学文献出版社、二〇一一年)、二五四―二六五頁、を参照 升允に関しては、

 张永江「升允考论」、中国社会科学院近代史研究所政治史研究室编

 『清代满汉关系研究』(北京:

 $\widehat{42}$ 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策、一九○六─一九一八年』(東京大学出版会、一九七八年)、一六一頁。 バボージャブについては、拙稿 "Babujab and His Uprising: Re-examing the Inner Mongol Struggle for Independence",

43

- ジャブの軌跡―-第二次満蒙独立運動』に参加したといわれるモンゴル人の実像―」(近刊)を参照されたい。 Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko (the Oriental Library) No.57 (1999), pp. 137-153. ねよひ「ご柒ー
- 44 Walther Heissig, Geschichte der mongolischen Literatur Bd.2 (Wiesbaden: Otto Harrassowitz, 1972), S.826
- 45 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、六二六頁。
- 46 同右書、六二五頁
- 47 努力と帝国主義列強」『アジア・アフリカ言語文化研究』第一七号 (一九七九年三月)、九―一七頁を参照 宮里好麿という人物、およびツェレンチメドらの日本訪問計画に関しては、拙稿「ボグド・ハーン政権の対外交渉

 $\widehat{48}$

年一二月八日)付け外務省発機密電〕。 ンゴルにおける独自王国建設のためのバボージャブの試み」ファイル、露暦一九一五年一一月二五日 〔ロシア帝国外交文書館(Архив внешней политики Российской Империи、 略称 ABIIPII) 所蔵中国課文書 (西暦)

1915-1916.", дела 3105, Секретная телеграмма Министры иностранныхы делы, 25 Ноября 1915 года, No.6073, л.43

АВПРИ, фонд 143 "Китайский стол", "Попытка Бабуджаба образобать отдельное княжество въ Внутр. Монголии

- 49 (同上ファイル、露暦一九一五年一一月一六日 АВПРИ, фонд 143, дела 3105. Секретная телеграмма Посланника въ Пекинь, 16 Ноября 1915 года, No.714, л.24. (西暦一九一五年一一月二九日)付け北京駐在公使発機密電〕。
- 50 発機密電]。 года, No.4, л.82. АВПРИ, фонд 143, дела 3105, Секретная телеграмма Дипломатическаго Агента въ Монголіи, Урга, З Янбаря 1915 〔同上ファイル、露暦一九一六年一月三日 (西暦一九一六年一月一六日)付けモンゴル駐在外交代表
- 51 Международные отоношения в эпоху империализма: Документы из архивов царского и временного правительств

- 1878-1917 гг. сер. III, том.10 (Москва: Государственное социально-экономическое издательство, 1937), стр. 424.
- $\widehat{52}$ ルベキ方針ハ中国ノ優越勢力確立ニ在ルコト及之ガ実現ノ政策決定ノ件」、閣議決定、大正五年三月七日、四六頁。 『日本外交文書』大正五年第二冊(外務省、昭和四二年)、№47「袁世凱ノ権威失墜其他中国ノ時局ニ鑑ミ日本ノ執
- 53 藤一也『押川方義―そのナショナリズムを背景として―』(燦葉出版社、一九九一年)、二三三―二三四頁:

54

黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、六三三―六三四頁。

55

- 56 前掲『日本外交文書』大正五年第二冊、№88「土井大佐担任事業ハ参謀本部ノ指示ヲ待ツテ開始スヘキ旨訓令ノ件」、 会田勉、前掲『川島浪速翁』、二二八—二二九頁。
- 田中参謀次長ヨリ関東都督府西川参謀長宛電報、大正五年三月三一日、八五六頁。
- 57 58 前掲『日本外交文書』大正五年第二冊、 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、六三七頁。 №932「満蒙挙事団解散ニ関シ報告ノ件」、 西川関東都督府参謀長ヨリ田中

59

参謀次長宛、大正五年八月一六日、九〇一—九〇二頁。

黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、三二三頁。